

624号 東部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県西部家畜保健衛生所

2021.5.10

☆農作業機を装着・けん引きした農耕トラクターの公道走行について	1	☆令和3年度市町村畜産担当者名簿	5
☆高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生状況について ☆家畜人工授精所の立入について ☆農作業機を装着・けん引きした農耕トラクターの公道走行について	2	☆防疫情報 ☆産休代替職員の紹介 ☆北陸三県和子牛市場の開催	6
☆動物園と高病原性鳥インフルエンザ	3		
	4		

農作業機を装着・けん引きした農耕トラクターの公道走行について



農耕車限定大型特殊免許の運転技能の習得研修
(富山市婦中町 スマート農業普及センター：旧農業機械研修センター)

平成31年4月より農作業機を装着したトラクターが、また、令和2年1月より、けん引式作業機を牽引したトラクターについても公道走行が可能となりました。

農機の着脱を行うことなく装着・けん引きしたまま公道や農道を走行できる点では効率的になりますが、一方では、灯火器類の設置、作業機幅、最高速度、運転免許、チェーンなどの確認、申請の手続きが必要となるため、走行前の準備・確認をお願いします。(詳細は3ページをご覧ください。)

(農業技術課 研究普及・スマート農業振興班 柳瀬副主幹)

高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生状況について

1 高病原性鳥インフルエンザ (HPAI)

今シーズンは、家きんでは令和2年11月5日に香川県で発生以降、18県52事例が発生し、約987万羽が殺処分されました(4月20日時点)。また、野鳥では令和2年10月24日に北海道でウイルスが検出されて以降、18道県58事例のウイルスが確認されました(5月6日時点)。家きん、野鳥ともにウイルスの血清型はH5N8亜型であり、今シーズン韓国で流行しているものと同じタイプでした。

農研機構動物衛生研究部門が行った、今シーズン国内の家きん及び野鳥から得られた検体のウイルス57株のゲノム解析では、2019-2020年にヨーロッパで流行したH5N8亜型HPAIV系統と2020-2021年にロシア・ヨーロッパで報告されているH5N8亜型HPAIV系統の2つの系統に分類され、その組合せにより5種類の遺伝子型のウイルスが国内に侵入していることが明らかになっています。県内でも、2種類の遺伝子型が確認されており、発生農場とは異なる遺伝子型のウイルスが野鳥より検出されました。

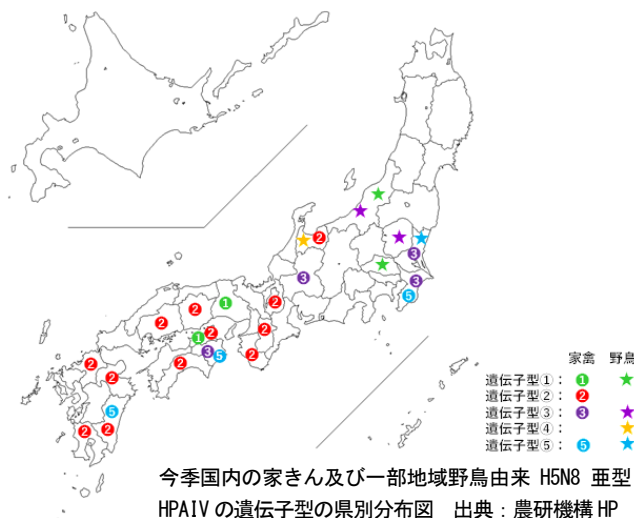
養鶏農家の皆様には、農場に出入りする車両や人の消毒、野生動物の侵入防止等、飼養衛生管理基準の遵守を引き続きお願いします。

養鶏農家の皆様には、農場に出入りする車両や人の消毒、野生動物の侵入防止等、飼養衛生管理基準の遵守を引き続きお願いします。

2 豚熱

平成30年9月9日に岐阜県で発生以降、15府県67事例が発生しています(5月6日時点)。特に三重県や栃木県など飼養豚へのワクチン接種が行われている地域でも発生していて、ワクチン接種前か、ワクチンが有効な抗体価を発現する前の豚が豚熱に感染していると考えられます。今年の冬は積雪が多かったため、養豚農家の皆様には、農場周囲の野生動物侵入防止柵を点検していただき、破損箇所を修繕するとともに農場に出入りする車両や人の消毒等、飼養衛生管理基準の遵守を引き続きお願いします。

(西部家保防疫課 蓮沼課長)



家畜人工授精所の立入について

平成30年6月に発生した中国への和牛精液等の不正輸出事案を契機に、和牛遺伝資源を保護すべきとの社会的要請が高まった事を受け、令和2年10月1日に家畜改良増殖法が改正されました。精液・受精卵の適正な流通等を確保する必要があることから、令和2年12月から全国の家畜人工授精所に対して農林水産省北陸農政局による立入検査が始まりました。本県でも令和2年12月と今年3月に、2件の家畜人工授精所において立入検査が実施され、下記の8点について確認されました。

- (1) 人工授精簿 (5年間保存)
- (2) 譲渡等記録簿 (R2. 10. 1~) ※10年間保存
(譲渡等記録簿の記載は、特定家畜人工授精用精液等※1についてのみ)
- (3) 精液ストローの本数と精液証明書の枚数が一致しているか
- (4) 受精卵ストロー本数と受精卵証明書の枚数が一致しているか
- (5) 施設・器具
- (6) 家畜人工授精所開設許可証の備え付け状況
- (7) 使用済みストローの管理状況 (適切に保管・廃棄されているか)
- (8) ボンベの中の精液・受精卵の在庫管理方法

※1：和牛の精液または受精卵



今年度も県内の家畜人工授精所において、国の立入検査が実施される予定です。家畜人工授精所開設者、家畜人工授精師や獣医師など、家畜人工授精業務等を実施する皆様におかれましては、適正な業務の実施と正確な記録・保管について、改めて徹底していただきますようお願いいたします。

(農業技術課畜産振興班 岩本主任)

農作業機を装着・けん引きした農耕トラクターの公道走行について

道路運送車両法の保安基準が緩和され、ロータリー、ロールバレー等を装着・けん引した状態のトラクターの公道走行が可能となりました。ただし、一定の条件が必要となるため、次のチェックポイントを必ず確認しましょう。



全幅が 2.5m を超えて灯火器等の最外側から 40cm を超えるものの灯火器等設置(例)

チェックポイント

その1 灯火器類の確認

農作業機を装着しても、灯火器類（ヘッドランプ、車幅灯、テールランプ、ブレーキランプ、バックランプ、ウインカー、後部反射器）が他の交通から確認できることが必要です。農作業機を装着した状態で、農耕トラクターの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。

その2 車両幅の確認 (1.7m、2.5m に注意！)

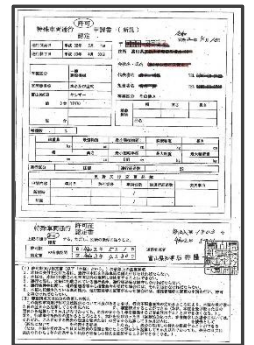
(1) 農作業機を装着した状態で、車両の幅が 1.7m を超えている場合

- ・ 農作業機の両端に反射器（前面白色、後面赤色）を設置
- ・ 機体左側にサイドミラーを設置
- ・ 保安上の制限を受けている自動車であることを示す「制限標識」を表示

(2) 農作業機を装着した状態(トラクター単体の大きさを含む)で幅が 2.5m を超えている場合

- ・ 道路管理者から特殊車両通行許可を得る（農道は許可を得る必要なし）
- ・ 最外側が分かるよう、前面及び後面に外側表示板、反射器、灯火器を設置
- ・ (1)以外に幅を他の交通に示すための表示「全幅〇.〇〇メートル」を表示など

詳しくはお近くの農機販売店にご確認ください。



特殊車両通行許可申請書

その3 安定性の確認 (15km/h 以下で走行しましょう！)

農作業機を装着することでトラクターの安定性（傾斜角度）が変わるため、安定性の保安基準（30度又は35度）を満たせなくなる場合があります。安定性が確認されていない場合、運行速度 15km/h 以下で走行しましょう。

安定性の確認⇒ (一社) 日本農業機械工業会のホームページ参照

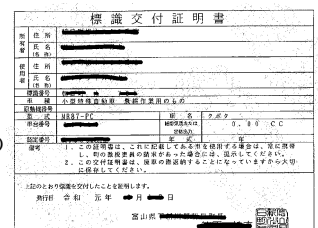
その4 免許の確認

農作業機を装着した状態での寸法が、長さ 4.7m、幅 1.7m、高さ 2.0m を超える場合、大型特殊自動車免許（農耕車限定の大型特殊免許可）が必要となります。

なお、車検制度上ではこの寸法を超えても最高速度が 35km/h を超えない限り大型特殊には該当しないため、車検は必要ありません。

納税について

けん引式農作業機が公道を走行する場合、道路運送車両法上「農耕作業用トレーラー」として農耕トラクターとは別の「自動車」として扱われます。このため、軽自動車税の課税対象となり、市町村への申告が必要となります。



標識交付証明書

自分自身と周囲の方々への安全を第一に、注意して走行しましょう。

(農業技術課 研究普及・スマート農業振興班 柳瀬副主幹)

動物園と高病原性鳥インフルエンザ

動物園でも重要な防疫 今年の3月末、富山市ファミリーパーク（以下パーク）の臨床獣医を定年退職し、4月から富山県西部家畜保健衛生所に就きました西部家保の穴田です。パークでは動物園動物の臨床業務をしていましたが、高病原性鳥インフルエンザ（以下 HPAI）等の伝染病から動物園動物を守る防疫も重要な業務のひとつでした。

指針のなかった動物園 パークでは 30～40 種約 300 点の鳥類を飼育し、家きんの鶏やアヒル、天然記念物のオオワシやタンチョウ、希少種のフンボルトペンギン等、様々な種類の鳥を飼育しています。家畜伝染病予防法は鶏やアヒル等の家きんに対する防疫措置が具体的に定められていますが、それ以外の鳥類については記載がありません。ウイルスに対する感受性も鳥の種類によって異なります。さらに発症していない希少鳥類を感染の疑いで鶏と同じように殺処分すべきか疑問が残りました。

動物園での HPAI 発生と環境省の指針 平成 22 年（2010 年）に高岡市古城公園の堀で放し飼いにされていたコブハクチョウが HPAI に感染して死亡し、同じ堀で飼育されていたアヒル等が自衛殺されました。これは動物園等で HPAI が発生した全国初の事例となりました。これを受けて平成 23 年（2011 年）に環境省は「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザ対応指針」（以下「対応指針」）を策定しました。対応指針によって動物園で飼育されている鳥類の HPAI 対応が具体化されました。対応指針によれば、感染した鳥類は殺処分が原則であるが、希少種などの理由から治療を試みる場合には、完全隔離飼養の体制や治療計画を整えておき、万全の注意を払えば治療が可能であるとあります。また、感染疑いの鳥類も隔離した上で経過観察ができる旨が記載されました。こうして感染または感染疑いの飼養鳥類を殺処分から救う道が開かれたのでした。



検体が入った容器を消毒し
家畜防疫員が受け取る



汚染区域周辺の消毒



汚染区域に入った車両の消毒

高病原性鳥インフルエンザ合同防疫演習 翌年の平成 24 年（2012 年）にパークを会場に飼育鳥類での HPAI 発生を想定した訓練がパーク、東部家畜保健衛生所、富山市と合同で行われました。訓練の設定ではタンチョウの 1 羽が HPAI で死亡。さらに同居していたタンチョウ 1 羽が衰弱しているのを飼育係が発見したところから始まりました。発生現場の封鎖、来園者の園外への誘導、関係機関への連絡、発生現場周辺の緊急消毒、車両や作業者の消毒、防疫服の着脱訓練などが行われました。HPAI を封じ込めるために膨大な作業が必要であると同時に、終息まで同様の防疫作業を 3 週間継続することを確認しました。また、天然記念物は文化庁、希少動物は環境省、血統登録動物は(公社)日本動物園水族館協会との連絡調整が必要であることも確認しました。



特別天然記念物のタンチョウが HPAI を
発症したと想定した訓練を実施

HPAI と動物園 平成 28 年（2016 年）に名古屋市東山動物園と秋田市大森山動物園でハクチョウ類が HPAI に感染、感染鳥類を園内の動物病院で治療中に入院中のシロフクロウやシジュウカラガンなどが二次感染しました。これを受け環境省は「対応指針」を改訂し、二次感染を防ぐため感染疑いの鳥の隔離消毒などを追加しました。このように動物園では飼育鳥類を HPAI から守っていくために日常の衛生管理が必要であるとともに、ひとたび発生した場合は関係機関との協力や調整をしながら本病のまん延を防ぎ、常に対応指針を改善していくことが重要であることを再認識しました。

（西部家保検査課 穴田獣医師）

令和3年度市町村畜産担当者名簿

東部家保管内

市町村名	担当課	課長	係長	担当者	備考
富山市	農業水産課	谷井 隆彦	課長代理・園芸畜産係長 山口 拓志	(同左)	TEL 076-443-2083 FAX 076-443-2185
	農林事務所農業振興課 (大沢野行政サービスセンター)	余川 洋成	副主幹・振興係長 野田 典子	主幹 門田 真典	TEL 076-468-2449 FAX 076-467-0684
魚津市	農林水産課	矢野 道宝	農産振興係長 浦崎 邦禎	家畜診療所長 谷口 一人 主任 寺崎 公人	TEL 0765-23-1032 FAX 0765-23-1053
滑川市	農 林 課	産業民生部参事 黒川 茂樹	農政農産係長 北野 正	主事 中川祥太郎	TEL 076-475-2111 FAX 076-476-0249
黒部市	農業水産課	産業振興部次長 平野 孝英	農産普及係長 富川 篤	主事 宮井 大輔	TEL 0765-54-2603 FAX 0765-54-2607
	くろべ牧場まきばの風	場長 越後 幹彦	主査 中山 助利		TEL 0765-52-2604 FAX 0765-52-3925
舟橋村	生活環境課	田中 勝	課長補佐 前原 靖	技師 政二 勇太	TEL 076-464-1121 FAX 076-464-1066
上市町	産 業 課	酒井 紀明	主幹 森田 満	主任 村上 淳	TEL 076-472-1111 FAX 076-472-1115
立山町	農 林 課	野田 昌志	農政係長 林 宏之	主任 間野 達	TEL 076-462-9973 FAX 076-463-1254
入善町	がんばる農政課	長島 努	課長代理 小野塚 義仁	主事 木浦 惇貴	TEL 0765-72-3812 FAX 0765-74-2108
朝日町	農林水産課	加藤 優志	主幹 平坂 昌美	主事 佐渡 考志	TEL 0765-83-1100 FAX 0765-83-1109

西部家保管内

市町村名	担当課	課長	係長	担当者	備考
高岡市	農業水産課	須田 稔彦	農産・畜産・水産係長 明 和宏	主任 宮田 克洋	TEL 0766-20-1321 FAX 0766-20-1476
射水市	農林水産課	遠藤 修	課長補佐 村中 一也	主任 牧野 秀健	TEL 0766-51-6677 FAX 0766-51-6692
氷見市	農林畜産課	赤倉 哲郎	課長補佐 山下 弥奈江	事務員 田町 陵成	TEL 0766-74-8086 FAX 0766-74-1447
砺波市	農業振興課	商工農林部次長 津田 泰二	農産係長 水上 雅博	主事 満保 佑基	TEL 0763-33-1409 FAX 0763-33-1129
南砺市	農政課	前山 浩	主幹・農産振興係長 横井 勇昭	(同左)	TEL 0763-23-2016 FAX 0763-52-6348
小矢部市	農 林 課	林 一樹	課長補佐 荒井 宏之	主事 篠原 和真	TEL 0766-53-5849 FAX 0766-67-5009
	稲葉山牧野	場長 高田 泰成	—	主任 田中 崇樹	TEL 0766-67-2607 FAX 0766-67-5313

防疫情報

全国の主な家畜伝染病の発生 CSF（豚熱）（法定伝染病）

（4月26日現在）

事例	発生日	発生場所	経営形態	飼養頭数	備考
65	4月14日	三重県津市	豚一貫農場	約10,000頭	いずれもワクチン接種地域であるため、制限区域は設定しない
66	4月17日	栃木県那須塩原市	豚繁殖農場	約6,000頭	
	(関連農場1戸)	同上	豚肥育農場	約9,000頭	
67	4月17日	栃木県那須塩原市	豚一貫農場	約22,000頭	

県内の主な家畜伝染性疾患の発生

病名	畜種	発生日	戸数	頭羽数	備考
豚丹毒（届出伝染病）	豚	3月22日	1	1	と畜場発見
鶏コクシジウム病	鶏	4月13日	1	2	

産休代替職員の紹介

《穴田 美佳（あなだ みか）》西部家畜保健衛生所 検査課獣医師
 出身地 東京都
 出身校 麻布大学（外科学教室）
 趣味 絵画、スキー、ソフトボール、ダイビング、アニマルウォッチング



今年3月、臨床獣医として29年間務めた富山市ファミリーパークを定年退職し、4月から西部家畜保健衛生所の西村加奈さんの産休代替職員として勤務することになりました。富山県の家畜防疫に貢献していけるよう努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

北陸三県和子牛市場の開催

4月22日に、金沢市において今年度初めての北陸三県和子牛市場が開催されました。今年度からは、偶数月の年6回開催されることになり、和牛繁殖農家にとっては出荷機会が増えることでより適期に出荷が可能となり、歓迎されているものと思います。また、当市場の特徴としては、受精卵産子の割合が多く、優良な血統の和子牛を購入できる場となっています。今回の市場では、取引成立頭数の70%（141頭中99頭）が受精卵産子となっています。平均価格は去勢、雌ともに、昨年度よりも高値となりました。

北陸三県和子牛市場の結果は以下のとおりです（上：平均、下：最高価格の牛の詳細）。

	平均価格 (千円)	平均日齢 (日)	平均体重 (kg)	前回平均価格 (千円)	平均価格の対前回増減率 (%)
全体	697	256	271	652	+6.7
去勢	757	250	280	683	+10.2
雌	638	262	261	622	+2.6

	最高価格 (千円)	日齢 (日)	体重 (kg)	父	母の父	母の祖父	備考
去勢	900	265	333	花国安福	百合茂	安福久	受精卵
雌	752	300	330	勝乃幸	平茂勝	安福久	

※価格は税抜き。

（東部家保環境課 米澤主任）

発行所 富山県東部家畜保健衛生所 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/
 〒939-3536 富山市水橋金尾新4-6 電話(076)479-1106 F A X (076)479-1140
 編集者 神吉 武（富山県西部家畜保健衛生所）